

大規模災害等発生時の生徒引き渡しマニュアル

山口県立下松工業高等学校

1 保護者引き渡しを実施するケース

- 大規模な自然災害が発生し、大きな被害が出たとき
- 不審者が学校に侵入し、実被害が出たとき
- 近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、生徒に危害が及ぶ恐れがあるとき

2 保護者引き渡しについての連絡手段

(1) 通信手段（携帯メール・電話）が使えるとき

保護者引き渡しを実施する場合は、原則、学校から連絡をします。学校から、保護者あて緊急メールまたは電話等により連絡し、お子様の引き取りを依頼します。

(2) いっさいの通信手段が途絶し、連絡できないとき

学校に生徒を待機させ、保護者の来校を待って引き渡します。
保護者の判断で来校するようお願いします。

3 引き渡し場所

(1) 大規模な自然災害が発生し、大きな被害が出たとき

本校生徒昇降口を引き渡し場所とします。本校建物の被害状況によって、他の場所を引き渡し場所として設定した場合は連絡します。

(2) 不審者が学校に侵入し、実害が出たとき、近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、生徒に危害が及ぶ恐れがあるとき

原則、本校生徒昇降口を引き渡し場所とします。他の場所を引き渡し場所として設定した場合は連絡します。

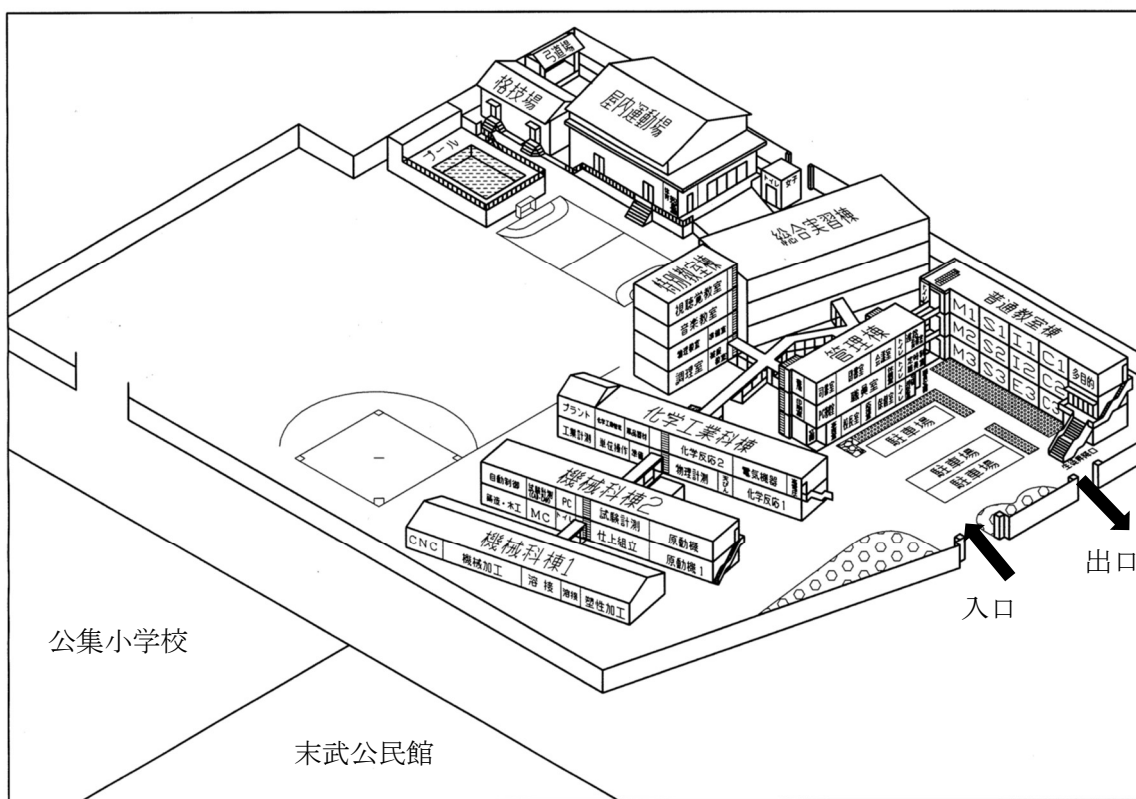
4 「引き渡し確認証」について

生徒の引き渡しは、引き渡し確認証に記入後、行います。

引き取りに来られた場合、【引き渡し確認証】の『引取者』及び『引取者連絡先』に記入してください。

※保護者以外の引き取り者は、お子様が確認できる人をお願いします。

5 進入経路 正門から入り、引き渡し後に昇降口側門より出る。



6 引き渡し確認証

引き渡し確認証 ※本書式は学校にあります。

| | |
|---------|----------------------|
| 学 校 名 | 山口県立下松工業高等学校 |
| 引き渡し生徒名 | 科 年 氏名 |
| 引き渡し日時 | 月 日 (時 分) |
| 引 取 者 | (生徒との続柄：) 氏 名 |
| 引取者連絡先 | TEL 携帯 |
| 生徒引取場所 | 自宅 ・ 自宅以外 () TEL |
| 学校担当者名 | |
| 備 考 | |